＜様式 公表用＞

平成２６年度　指定管理施設評価結果

施　設　名	郡山市更生園
施 設 区 分	ａ．福祉施設等（福祉施設等、地域の小規模施設）
指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評　価　項　目
Ⅰ．市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）
Ⅱ．施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）
Ⅲ．管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）
Ⅳ．その他事項（法令順守、危機管理等）

	評　価　点 （100点満点）	総合評価 （Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ）
Ｓ　（９０点～１００点）「標準をはるかに上回る」 Ａ　（７５点～９０点）　「標準より良好」 Ｂ　（６０点～７４点）　「適正（標準）」 Ｃ　（４５点～５９点）　「要指導」 Ｄ　（４４点以下）　「管理運営体制の見直しが必要」	75	A

Ｈ２６実績			
指定管理料	0　千円	（前年度比）	（　　0 千円）
利 用 者 数	7,280　人	（前年度比）	（　　31 人）

サ ー ビ ス 向 上 対 策	
内　　容	新規
自閉症対策として写真入りのスケジュール表を作成し、事前に保護者に渡して当日の利用をスムーズに行えるようにした。	○
逢瀬町の畑を借用してさつま芋を栽培することで、利用者の精神安定を図るとともに収穫の喜びを味わった。	○
利用者が興奮して割ったガラス戸に対し、アクリル板で交換修繕することで、再度の破損防止と案全確保を図った。	○

評　価　概　要

生活介護事業所である当施設は、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、生産活動の機会の提供や日常生活上の支援を行っている。他施設の視察や外部研修への積極的な参加により職員個々の能力向上を図った。また、施設において職員倫理綱領・行動規範の作成及び周知により、職員の利用者に対する人権意識の向上に努めている。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき、施設整備を含め、利用者の人権擁護に対する意識を深め、施設利用者の拡充及びより良いサービスを提供できるよう指導を続ける。

総　合　評　価　経　年　比　較				
Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
A	―	―	―	―